

※事業などに参加の際は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、ご家庭で検温をし、必ずマスク着用の上ご参加ください。ご家族も含め発熱や体調不良がみられる場合は参加をご遠慮ください。なお、新型コロナウイルス感染症の状況によつては事業を延期または中止とする場合があります。



砂川のまちを花で彩ってみませんか

【花いっぱい運動】

市道の「植樹ます」に花を植えることで、美しい街並みを目指す「花いっぱい運動」。現在は19団体が参加していますが、引き続き参加団体を募集します。

- 募集団体** 町内会、子ども会、老人クラブなど、毎年続けて植栽・維持管理できる団体（実績に応じて報奨金を支給）

【フラワーマスター】

フラワーマスターは、北海道が認定する「花の育成管理」や「街並みの景観に配慮した植花の指導・助言」を行うボランティアです。市内では現在13人が活動しています。花のことで知りたいことがありましたら、フラワーマスターを紹介しますのでご連絡ください。

☎都市計画係Tel 74-8752



環境美化活動にご協力ください

市では、衛生組合と連携し、環境美化に向けた取り組みを推進しています。雪解けに伴う飛散ごみの回収など、例年、多くの団体の皆さんがきれいな街づくりに向けた環境美化活動を実施していますが、各家庭でも家屋周辺の清掃など積極的な取り組みをお願いします。

また、市では、職場や学校、町内会などの各種団体で地域の清掃ボランティアを行う場合に公用のごみ袋を配付しています。交付を希望する団体は、環境衛生係（1階7番窓口）にて必要枚数を申し込みください。

☎環境衛生係Tel 74-4769



令和5年度市立病院職員募集

●職種・資格

◆**助産師**
助産師の資格を有し（取得見込み含む）、昭和57年4月2日以降に生まれた方

◆**看護師**
看護師の資格を有し（取得見込み含む）、昭和47年4月2日以降に生まれた方

◆**薬剤師**
薬剤師の資格を有し（取得見込み含む）、平成4年4月2日以降に生まれた方

●**登録人員** 若干名

●試験日

一次試験 6月21日(火)

二次試験 7月14日(木)

●**採用日** 令和5年4月1日

●**申込** 所定の申込書に必要事項を記入し、6月10日(金)までに下記へ（消印有効）

☎市立病院職員係Tel 54-2131



不法投棄監視カメラを設置します

市では、不法投棄を防止するため巡回パトロールを実施するほか、不法投棄監視カメラを設置しており、不法投棄者が判明した場合は警察と連携し厳しく対処します。不法投棄は法律で禁じられており、違反すると5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金、さらに法人が関わった場合は3億円以下の罰金という非常に厳しい罰則が科せられます。ごみのないきれいな街にするため、適正なルールに基づいたごみの排出にご協力をお願いします。

☎環境衛生係Tel 74-4769



障害者地域自立支援協議会委員募集

市では、平成25年度から令和4年度までを計画期間とする第3次砂川市障害者福祉計画を推進し、障がい者福祉の向上に努めています。令和5年度以降の10か年にわたる新たな計画を策定するため、障害者地域自立支援協議会の委員を市民から募集します。

●**募集人員** 若干名

●**提出書類** 障がい者福祉に関するレポート（400字詰め原稿用紙2枚以内）、必要事項を記入し顔写真を貼った履歴書

●**申込** 5月31日(火)までに下記へ
☎社会福祉係Tel 74-8103



自動車税種別割の納期限は5/31です

自動車税種別割の納期限は5月31日(火)です。次の場所や方法で納税できます。

- ・道内の金融機関、郵便局
- ・総合振興局、道税事務所窓口
- ・コンビニエンスストア
- ・スマホアプリ納税、クレジットカード納税については道ホームページをご確認ください。



スマホアプリ納税 クレジットカード納税

次の場合は空知総合振興局へお問い合わせください。

- ・納税通知書が届かない場合
- ・やむを得ず、納期限までに一括納付が困難な場合

☎空知総合振興局納税課
Tel 0126-20-0055



5月の保育所開放

- とき** 5月18日(水) 10:00～11:00
 - ところ** 市内保育所
 - 対象** 未就学児とその保護者
 - 内容** 「風船で遊ぼう！」
 - 申込** 下記へ
- ※事前に申し込みが必要です。
 圃ひまわり保育園Tel 54-4555
 さくら保育園Tel 52-3335
 空知太保育所Tel 53-3287



人権・困りごと相談

いじめや差別、家庭問題、近隣間のもめごとなどでお悩みの方を対象に、人権擁護委員が人権・困りごと相談を行います。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

- とき** 6月1日(水) 13:00～15:00
 - ところ** 市役所2階 大会議室
- ※予約不要、相談料無料。
 圃札幌法務局滝川支局
 Tel 23-2330



ノルディックウォーキング教室

すながわ健康ポイント対象事業

普通のウォーキングより効率の良い、ポールを使った歩き方を学んでみませんか。

- とき** 5月25日(水) 10:00～12:00 ※雨天時中止。
 - ところ** 日の出公園(総合体育館集合)
 - 内容** ポールを使ったストレッチ、歩き方の基本
- ※貸し出し用のポールがあります。
 ●**申込** 5月24日(火)までに下記へ
 圃総合体育館Tel 54-2175



1歳児パクパクひろば

- とき** 6月6日(月) 10:00～11:30 (受付9:45まで)
 - ところ** ふれあいセンター
 - 対象** 令和3年5月生まれ
 - 内容** 育児交流会、身体計測、個別相談、歯科相談、栄養相談(試食あり)
 - 持ち物** 母子健康手帳・子ども用エプロン・スプーン・おしぼり・歯ブラシ
- 圃ふれあいセンターTel 52-2000



市民健康・栄養相談

健康・栄養相談のほか、血圧・血糖値などの測定や健診結果の相談にも応じます。また、乳幼児の計測や発達・栄養・育児などの相談も行っています。

- とき** 6月6日(月) 13:00～15:00
 - ところ** ふれあいセンター
- 圃ふれあいセンターTel 52-2000



成年後見制度市民フォーラム

- とき** 6月14日(火) 14:00～16:00
 - ところ** 地域交流センターゆう 大ホール
 - 定員** 100人
 - 参加料** 無料
 - 内容**
 - ・基調講演「成年後見制度って？」
岩見沢ななほし法律事務所 弁護士 田村秀樹氏
 - ・シンポジウム「これからの成年後見制度～市民後見人が活動しやすい地域って～」
- 申込** 6月10日(金)までに下記へ
 圃社会福祉協議会Tel 52-2588



あいさつ運動標語募集

- 対象** 一般市民および各小・中学校・高校の児童生徒
 - 応募方法・応募点数** 字数、様式に制限はありませんが、未発表の作品とします。
 - 児童生徒** 1点のみで、応募用紙に学校名・学年を記入し、社会教育係へ提出
 - 一般市民** 3点以内で、応募用紙に住所・氏名・電話番号を記入し、社会教育係へ提出
- ※メール・FAXでの提出可。応募用紙は市ホームページからダウンロード。
 ●**応募締切** 6月16日(木)
 ●**選定方法** あいさつ運動推進委員会議で5部門(小学校低学年、高学年、中学生、高校生、一般)から各2人を選定
- ※写真撮影、標語の本人録音、各学校への標語短冊の掲示が可能な方を入選の条件とします。
 ※入選者には賞状と記念品を贈呈します。
 ●**標語の活用** あいさつ運動のチラシやポスター、オアシス通信、街宣活動などに活用
- 圃あいさつ運動推進委員会(社会教育係内)
 Tel 74-8379、FAX74-8798
 Eメール:
 shakyokr@city.sunagawa.lg.jp



アナログゲーム・クラブ

- とき** 6月11日(土) 10:00～12:00
 - ところ** 公民館4階 大会議室
 - 定員** 20人
 - 申込** 6月9日(木)までに下記へ
- 圃社会教育係Tel 74-8379

※事業などに参加の際は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、ご家庭で検温をし、必ずマスク着用の上ご参加ください。ご家族も含め発熱や体調不良がみられる場合は参加をご遠慮ください。なお、新型コロナウイルス感染症の状況によっては事業を延期または中止とする場合があります。

ご寄付に感謝します
(敬称略)

- ☆絵本 10冊
市内保育所用 銚井直作
- ☆たまねぎ 140kg
学校給食用
砂川市玉葱振興会 会長 藤原鉄雄
- ☆消毒用アルコール (1L) 140本
市内小・中学校感染症対策用
砂川市学校薬剤師会 会長 寺林雄一
- ☆防犯ホイッスル 93個
新入学児童防犯用
砂川地区防犯協会連合会 会長 村山史
- ☆安全笛 100個
新入学児童防犯用
日本マクドナルド株式会社
コミュニケーション&CR本部 CSR部



新規求人情報

市内企業では、ハローワーク砂川を通じて、新規求人を次のとおり行っています。

募集内容

職種	年齢	求人数
事務員	不問	1
給油所従業員	不問	1
美容師又はアシスタント	不問	1
製造職	59歳以下	2
世話人	不問	3
土木施工管理技士	69歳以下	1

(5月6日現在)

☎ハローワーク砂川TEL 54-3147



屋外体育施設を開放しています

次の体育施設を開放していますので、お気軽にご利用ください。

●開放施設

市営野球場、軟式野球場、北グラウンド、市営陸上競技場、市営テニスコート、市営日の出サッカー場、日の出公園多目的広場

※テニスコートは市民の方を対象に無料パス券を発行しますので、身分証明書を持参のうえ、総合体育館へお越しください。

●申込 下記へ

☎総合体育館TEL 54-2175

令和4年度 会計年度任用職員募集

- 任用予定期間 【プール監視員】令和4年7月上旬～8月下旬まで
【保健師】令和4年6月1日～同5年3月31日まで
 - 試験方法 書類選考および面接試験 ●試験日 個別に連絡
 - 申込方法 砂川市会計年度任用職員任用申込書兼履歴書(※)に必要事項を記入し、次の期限までに下記の申し込み先に持参または郵送(必着)
【プール監視員】6月3日(金)まで 【保健師】5月16日(月)～27日(金)まで
- ※下記の申し込み先に備え付けているほか、市ホームページからダウンロード可。なお、市販の履歴書でも可。

職種	募集人数	業務内容	報酬(時給)	勤務時間など	休日	資格要件など	詳細・申込
学校プール監視員(豊沼小、中央小)	4	プールの監視、プール設備の管理	976円～1,103円	【平日】14:30～18:00、14:30～20:00 【休校日】9:30～18:00、9:30～20:00 ●週5日、シフト制	不定休	普通自動車免許	総合体育館 振興係 TEL 54-2175
保健師(ふれあいセンター)	1	市民への健康相談・健康教育、訪問指導など	1,461円～1,545円	8:30～17:00 ●週5日	土・日曜日、祝日、年末年始など	保健師資格、普通自動車免許	ふれあいセンター 健康増進係 TEL 52-2000
	1			9:00～17:00 ●週2～3日、シフト制(月10日)			

※6時間以上の勤務の場合は原則1時間の休憩があります。
※会計年度任用職員の身分は、一般職の地方公務員となり、服務規律(職務専念義務や守秘義務など)が適用されます。また、任期や勤務時間など一定の条件を満たす場合には年2回の賞与(期末手当)が支給されます。

オアシスパーク & SuBACo（観光協会内） 無料観光サイクリング情報

オアシスパークと SuBACo にて、観光客の方を対象に自転車の無料貸し出しを行います。オアシスパークの水辺や砂川のまちを巡り、快適なサイクリングを楽しみませんか？

【オアシスパーク】

- 期 間 10月30日(日)まで
 - 貸出場所 遊水地管理棟
 - 貸出時間 9:00 から貸し出し、16:00 までに返却
 - 必要事項 身分証明書の提示、申込書の記入
- ※オアシスパーク内のみ使用可能です。
 閩観光係Tel 74-8384

【SuBACo】

- 期 間 10月31日(月)まで
 - 貸出場所 観光協会（東1南1）
 - 貸出時間 9:00 から貸し出し、16:00 までに返却
 - 必要事項 身分証明書の提示、申込書の記入
- ※市内のみ利用可能です。予約優先です。
 閩 SuBACo Tel 74-4885

SuBACo では電動アシスト自転車を用意しています。体力に自信のない方でもお気軽にご利用いただけます！

市有地を売却します

市有地で売却可能な物件を紹介します。土地代のほかに別途諸費用がかかります。なお、申し込み方法や詳細はお問い合わせください。



- ・ 1区画での売却
- ・ 国道沿いで工場や事務所に最適です

所在	地番	地目
東1条南18丁目	141番2、12	宅地
面積・坪		最低価格
7,360.54㎡・2,226.56坪		18,452,000円

- 申込 6月15日(水)までに下記へ
- ※申し込み多数の場合は入札となります。
 閩契約管財係Tel 74-8789

令和4年3月福島県沖地震の災害義援金にご協力を

令和4年3月16日に福島県沖で発生した最大震度6強の地震により、東北地方を中心とする広い範囲で多数の負傷者や住宅の倒壊といった被害が出ています。この災害で被災された方々を支援するため、日赤砂川市地区では義援金を受け付けています。市民の皆さんのご協力をお願いします。

【市役所窓口での受け付け】 社会福祉係 13番窓口にて持参ください。

- 受付期間 6月30日(木)まで
- ※寄付金控除対応の領収書を発行します。 ※支援物資の受け付けは行っていません。

【専用口座へ直接振り込み】

- 金融機関 ゆうちょ銀行
- 口座番号 00130-7-421184
- 口座名義 日赤令和4年3月福島県沖地震災害義援金
- 受付期間 6月30日(木)まで

※ゆうちょ銀行・郵便局窓口での取り扱いの場合、振込手数料は免除されます。
 ※受領証の発行を希望する場合は、通信欄に「受領証希望」と記載してください。

市役所からの電話やメールによるお問い合わせは行っていませんので、ご注意ください

閩日赤砂川市地区（社会福祉係）Tel 74-8103

6/1 ～ 児童手当制度の一部が変わります

①現況届の原則廃止

児童手当受給者の方は、毎年6月1日に現況届の提出が義務付けられていましたが、令和4年6月1日より提出が原則不要となります。ただし、下記の要件に該当する方は引き続き現況届の提出が必要ですのでご注意ください。現況届の提出が必要な方へは別途案内を送付します。

▶引き続き現況届の提出が必要な方

- ・住民基本台帳上で住所を把握できない、法人である未成年後見人
- ・配偶者からの暴力などにより、住民票のある市町村ではなく砂川市で児童手当を受給されている方
- ・6月1日現在で配偶者と離婚協議中にある一般受給者の方
- ・児童手当等に係る対象児童の戸籍がない方
- ・施設等受給者の方
- ・砂川市で現況届の提出が必要と判断した方

②各変更届の追加

下記に該当する場合は、新たに変更届の提出が必要となりますので、早めの届け出をお願いします。

▶変更届の提出が必要な方

- ・砂川市以外に住所を有する配偶者が氏名、住所を変更した場合
 - ・砂川市以外に住所を有する配偶者と婚姻または離婚した場合
 - ・離婚協議中で同居父母として認定されていたが、その後離婚が成立した場合
 - ・受給者の加入している年金が変更となった場合（例）厚生年金→国民年金
- ※転職などを行っても年金の種類が変わらなければ届け出は不要です。

③所得上限額の新設

令和4年6月1日より児童手当受給者の所得が上限額以上となった場合、児童手当の受給資格が喪失します。所得上限限度額以上となり受給資格が喪失した後に、翌年度の所得が所得限度額を下回った場合、改めて認定請求書の提出が必要となります。また、所得更正などにより過年度分の所得が変更となり、上限額を下回った場合も認定請求書の提出が必要になります。

扶養親族の数（カッコ内は例）	所得制限限度額（万円）		所得上限限度額（万円）	
	所得額	収入額目安	所得額	収入額目安
0人（前年末に児童が生まれていない場合 など）	622	833.3	858	1071
1人（児童1人の場合 など）	660	875.6	896	1124
2人（児童1人＋年収103万円以下の配偶者の場合 など）	698	917.8	934	1162
3人（児童2人＋年収103万円以下の配偶者の場合 など）	736	960	972	1200
4人（児童3人＋年収103万円以下の配偶者の場合 など）	774	1002	1010	1238
5人（児童4人＋年収103万円以下の配偶者の場合 など）	812	1040	1048	1276

※収入額目安は、給与収入のみで計算していますのでご注意ください。

（注1）扶養親族等の数は、税法上の控除対象配偶者および扶養親族（施設入所等児童を除く。以下「扶養親族等」という。）並びに扶養親族等でない児童で前年の12月31日において生計を維持した者の数をいう。

（注2）所得税法に規定する老人控除対象配偶者又は老人扶養親族がある者は、上記表中の所得制限限度額に当該老人控除対象配偶者又は老人扶養親族1人につき6万円を加算した額を所得制限限度額とする。

（注3）扶養親族が6人以上の場合の所得制限限度額は、扶養親族等の数が5人の場合の所得制限限度額に、1人につき38万円（扶養親族等が老人控除対象配偶者又は老人扶養親族である時は44万円）を加算した額とする。

子育て支援係Tel 74-8369